プラタナス



令和4年3月17日(木)

市川市立市川小学校 No.34 校長 蜂須賀 久幸

https://ichikawa-school.ed.jp/ichikawa-sho

何も咲かない寒い日は、下へ下へと根を伸ばせ やがて大きな花が咲く

これは、20年以上前に日本女子陸上界で初めてオリンピックで金メダルを獲ったマラソンの高橋尚子さんが、陸上部の恩師から贈られた言葉だといいます。Qちゃんこと、高橋尚子さんの恩師といえば、故小出義雄氏を誰もが思い浮かべると思いますが、実は高校時代の中澤正仁監督なのです。

高橋さんの練習量は、マラソン選手の中でも抜きん出ていることで有名でした。真夏のフルマラソンは過酷で敬遠されがちですが、彼女がレース前に言った言葉が「あとたった42.195 km」だったそうです。さらに、レース後には「短く楽しい 42.195 km でした」と、はじける笑顔で話したのです。シドニーオリンピック(2000 年)の翌年には、ベルリンで世界記録を塗り替えたことも色褪せません。

高校時代に遡ると、都道府県対抗女子駅伝の県代表に選ばれるのがやっとの選手だったようで、全国大会では9人に追い抜かれ、区間順位は下から3番目(45位)だったのです。そんな高橋さんの原動力になったのが、中沢監督から贈られた先の言葉なのです。



こうして高橋さんのマラソン人生の一端を垣間見るだけで、決して順風満帆とは言えなかったことがわかります。あの溢れんばかりの笑顔は、最初からあったわけではありません。はじめから花が咲いていたり咲き続けたりするわけではないことを物語っているように思います。たとえ、まだ地上部に花が咲かなくても、太陽の光をたくさん浴びて、水分や栄養分をしっかり吸収するための根を下へ下へ、あるいは横へ横へと張って成長してこそ、その先に美しい花を咲かせることができると考えています。根がしっかりしている木には、いつしか満開の花が咲きます。結果がなかなか出なくても、諦めずに努力を続ければきっと報われます!だから、自分自身の根っこ、「心根」をいかに養っていくのかということがとても大切なように感じます。物事が順調に運んでいるときよりもむしろうまくいってない時、先が見通せない時をどのように過ごすかで心根(こころね)が決まるのではないでしょうか。

6年生135名が、明日卒業します。苦しい時や表面に結果が出ていない時こそ踏ん張れ!きっと根は伸びます!根を伸ばすことをやめなければ、きっと花を咲かせることにつながります。そう信じて中学校の扉を自分の手で開き、強く羽ばたいてくれることを願っています。

在校生も負けずに下へ下へと根を伸ばそう!そして、前へ前へと進もう!私たち教職員、そして 保護者や地域の皆様はその支援者・指導者としてたくさん話をして、手をつないでいきましょう。 一年間、ありがとうございました。

■登下校時刻等について(令和4年度4月から)

- (1) 登校はこれまでの $7:50\sim8:10$ に変わり、 $8:10\sim8:25$ (8:30 朝の会) です。不都合の生じるご 家庭もあるでしょうがご理解ください。なお、下校は今年度とほぼ同じに設定しています。
- (2) 1年生は水曜日を4校時日課とします。給食後14:00頃が下校の目安です。 ※詳細は4月

■市内大会について

新型コロナ感染症拡大防止から、令和4年度も「相撲大会」「陸上大会」を開催しません。

新型コロナウイルス感染症に関する対応の一部変更について

3月16日付けで、市川市教育委員会HPに表題の内容が記載されていますのでご確認ください。これまでよりも学級閉鎖の判断など、一部緩和されています。しかしながら、本校では未だ児童の感染者が21名(3/17 現在)いる状況にあることを踏まえ、慎重な対応が求められます。連休明けの22日(火)から以下の対応に切り替えますが、これまで行ってきた感染症対策は年度内緩和することなく継続します。ご理解とご協力をお願いします。

■学級閉鎖等の判断

- 感染者が判明したら、状況確認のため閉鎖①を検討する
 - ・学校が校内における濃厚接触者の候補者を特定し、体調不良者等状況確認をする。
 - ・校内(学級内)に濃厚接触者の候補者、体調不良者がいない場合は閉鎖①をしない。
 - ・濃厚接触者の候補者、体調不良者がいた場合、上限3日間の閉鎖①を検討する。
 - → これまでのように、機械的に一律3日間の閉鎖とすることはありません。
- 同一学級で複数の感染者が判明したら、閉鎖②を検討する
 - ・感染者の状況に応じ、閉鎖①と合わせて上限5日間の閉鎖②を実施する。
 - ・感染経路が家庭内であり、感染が広がる恐れがないと判断される場合は閉鎖②をしないこともある。
 - ・具体的な閉鎖期間は、学校医の意見を聞くなどして校長が判断する。

■学年閉鎖・学校閉鎖の判断

学年閉鎖:原則、同一学年内で複数の学級が学級閉鎖をする状況にある場合 学校閉鎖:原則、同一学校内で複数の学年が学年閉鎖をする状況にある場合

■ 登校を控える場合

- ○児童生徒が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- ○児童生徒が、感染者の濃厚接触者に特定された場合
- ○児童生徒に、発熱等の風邪症状がある場合
 - ※ 花粉症等との区別が困難であることから、軽微な症状の場合は個別に判断する
 - ※ 上記のいずれの場合も「出席停止扱い(欠席とはしない)」とする

引き続き、同居家族が発熱等有症状の場合は、PCR検査等の実施の有無にかかわらず、児童生徒の登校を控えていただきます。ただし、体調不良の同居家族が医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染の疑いがないと判明した場合は、児童生徒の登校を控える必要はありません。また、同居家族が無症状で、必要あってPCR検査等を受検した場合も同様です。

この解釈は市教委HPと同様ですが、誤解を招きやすい記載でしたのでわかりやすくしてあります。

